



目次

◆事務局からのお知らせなど.....1	
■令和 8 年 7 月熊本地震によって被害を受けられた会員の方への会費免除について.....1	

■令和 8 年度第 1 回評議員会（定時）議事録.....1	
■会員数.....3	

◆事務局からのお知らせなど

■総務室より

■令和 8 年 7 月熊本地震によって被害を受けられた会員の方への会費免除について

このたびの令和 8 年 7 月の大地震により、被災された皆さま、そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

財団事務局では、被害の大きかった熊本県支部と連絡をとり、支部長や事務局の方の無事を確認しました。今回の震災で、ご自宅の全壊・半壊など大きな被害にあわれた会員の方につきましては、ささやかながら、本部会費を一年間免除させていただき仕組みがあります。

1. 会費免除の対象となる方

地震発生時の令和 8 年 7 月 28 日時点で会員として在籍している方で、この地震の影響によって居住する家屋が、半壊以上の被害を受けた方

2. 会費免除の内容

令和 8 年 7 月以降の会費終了期間から一年間の会費を免除とします。すでにお支払い済みの方は、次年度分の会費を免除とします。免除対象となる会費は、会員種別を問わず本部会費すべてとします（家族会費含む）。

ご所属の支部会費については、同様に免除となるよう、財団事務局からその支部に相談させていただきます。

3. 申請について

1) 方法：会員ご本人からの自己申告が必要です。次の内容をメール、手紙、お電話、FAX でお知らせください。

- ①ご自宅の被災状況／全壊・大規模半壊・半壊
- ②会員番号、お名前、ご住所、お電話番号、メールアドレス（メールや FAX の場合は、件名に「災害救助法適用に伴う会費免除申請」と

明記してお送りください）。

2) 期限：災害発生から一年以内（令和 9 年 7 月 28 日まで）

3) 申請窓口：総務室支援者管理グループ（連絡先は下記）

ご不明なことがございましたら、遠慮なく下記までお問い合わせください。

●申請窓口・お問合せ先

総務室 支援者管理グループ

TEL：03-5436-2631（月木金 11 時～15 時）

FAX：03-5436-2636

E-mail：gyomu@wbsj.org

（総務室／川島 賢治）

■令和 8 年度第 1 回評議員会（定時）議事録

- 開催日時 令和 8 年 6 月 16 日（火）
午後 4 時 04 分～午後 5 時 37 分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田 3-9-23
丸和ビル 3 階
- 出席者 評議員総数 9 名
出席評議員 9 名（敬称略、五十音順）
糸嶺 篤人
上田 恵介
上原 治也
小野 泰洋
河野 博子
佐賀 耕太郎
本多 紀雄
（以下 2 名は Web 会議での出席）
西村 公志
深町 加津枝

出席理事
遠藤 孝一
狩野 清貴

葉山 政治

出席監事

(以下 2 名は Web 会議での出席)

曾我 千文

新實 豊

事務局

五十嵐 真 (総務室長)

川島 麗子 (総務室員)

深谷 静流 (総務室員)

4 議長 評議員長 上田 恵介

5 議事の経過の要領及びその結果

葉山政治常務理事が開会を宣言し、その後、評議員会を開催するにあたり上田恵介評議員長から挨拶があった。葉山常務理事より、本評議員会は Web 会議システム (Zoom) を利用し、出席者が一堂に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態であることが確認され、定款第 22 条の規定に定める定足数を満たしているため、本評議員会が適法に成立していることが報告された。また、定款第 24 条により議事録署名人は出席した評議員長及びその会議において選任された 1 人と規定されており、評議員長の他糸嶺篤人評議員が選任され、本人の承諾を得て直ちに議案の審議に入った。

6 報告事項

(1) 令和 7 (2025) 年度事業報告及び決算の件

遠藤孝一理事長より、令和 7 (2025) 年度事業報告について資料に基づき説明があり、五十嵐真総務室長より、令和 7 (2025) 年度決算について、会計監査により財務諸表等の処理は適正であると確認されたこと、一般正味財産は約 5,952 千円の増加、指定正味財産は約 115,582 千円の増加であること、収支相償基準はじめ財務三基準は達成したこと、期末の正味財産残高が 2,748,988 千円となったことが資料に基づき説明された。

上原治也評議員より、旅費・交通費高騰下における出張費の状況について質問があり、五十嵐総務室長より、職員の経費節減努力により現時点で特段の支障はないと回答された。

小野泰洋評議員より、支部探鳥会及びレンジャー業務における熱中症対策並びに熊対策は緊急課題であるとの意見が述べられ、遠藤理事長より、熊対策として専門家によるオンライン研修を各支部に提供しているほか、熱中症対策としては暑熱期における探鳥会開催回数の抑制や、熱中症警報発令時の中止等の措置を講じており、各施設においては対策ルールを整備し対応していると説明された。糸嶺評議員より、日本野鳥の会東京の取組として、6 月から 9 月の探鳥会開催には緊急時対応を記載した計画書の提出を義務付けているほか、熱中症指数 31℃超又は気温 35℃で警報発令時には中止する運用としていることが紹介された。続いて佐賀耕太郎評議員より、日本野鳥の会もりおかの取組として、熊の出没情報が発出された場合は探鳥会を即時中止するほか、連絡が取れない事態を想定し集合地

に連絡担当者を配置すること、熱中症対策としては、緊急時に対応可能な車両を 1 台配備していることが紹介された。遠藤理事長より、財団としてそういった取り組みを支援していきたいと述べられた。

(2) 令和 8 (2026) 年度事業計画及び予算の件

遠藤理事長より、令和 8 年度事業計画の概要について資料に基づき説明された。続いて、五十嵐総務室長より、令和 8 年度予算について、経常収益は、前年度予算比 4,589 千円の 951,114 千円、経常費用は、職員等給与の定期昇給及びベースアップを含め、前年度比 20,537 千円の合計 1,071,583 千円であること、一般正味財産の部の当期経常増減額は 123,536 千円減、全体では正味財産が期首に比べ 122,861 千円減少し、期末残高が 2,642,451 千円となること、一方、資金収支ベースでは当期収支差額が 28,484 千円減となることが資料に基づき説明された。

糸嶺評議員より、物価上昇に伴う仕入価格の高騰による収益悪化への懸念から、適切な価格転嫁に留意すべきとの意見が示され、また、紙資材価格及び印刷費の高騰に伴う野鳥誌作成費や会費への影響についても懸念が示され、佐賀評議員より、日本野鳥の会もりおかの支部報作成の取組について、冊子印刷はインターネット印刷を利用していること、会員専用の web ページを設けそこに PDF を掲載していることが紹介された。遠藤理事長より、情勢を見ながら担当部署と今後の対応を検討していくと述べられた。

(3) 令和 7 (2025) 年度第 4 回・第 5 回及び令和 8 (2026) 年度第 1 回・第 2 回理事会の結果の件

遠藤理事長より、令和 7 (2025) 年度第 4 回・第 5 回及び令和 8 (2026) 年度第 1 回・第 2 回理事会の結果について、資料に基づき報告された。

上原評議員より、資金運用に関し、独立監査人である杉山公認会計士から受けた意見の内容及び資金運用の途中報告の実施予定について質問があり、五十嵐総務室長より、杉山公認会計士とは協議済みで具体的な会計処理等については適宜助言を受けることとしており、資金運用状況は四半期毎に受ける証券会社からの報告を踏まえ執行役員へは随時報告、理事会では定期的な機会に報告すると回答された。

河野博子評議員より、令和 7 (2025) 年度第 5 回理事会議事録に関して節水型乾田直播を検討する調査内容及び実施状況について確認され、遠藤理事長より、当該調査は現時点で未着手であるものの、当該農法への転換は極めて重要な事項であるとの認識が示された。

議長は以上をもって全部の報告を終了したことを述べ、午後 5 時 37 分、閉会を宣言し解散した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人の名において記名、押印する。

令和 8 年 6 月 18 日

公益財団法人日本野鳥の会	定時評議員会
議長 上田 恵介	
議事録署名人 糸嶺 篤人	

■会員数

8月3日時点の会員数は32,940人で、先月と比べ34人減少しました。

7月の入会・退会者数(表1)をみると、入会者数は退会者数より16人少なくなっています。

7月1日付の入会者数は168人で、前年同月の入会者数151人と比べ17人増加しました。

また、7月末日付の退会者数は184人で、前年同月の退会者数173人と比べ11人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 7月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	9 人	11 人
総合会員(おおぞら会員)	28 人	39 人
本部型会員(青い鳥会員)	18 人	36 人
支部型会員(赤い鳥会員)	80 人	67 人
家族会員	33 人	31 人
合計	168 人	184 人
年度累計	833 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(8月3日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,589 人	-1 人
青森県	200 人	-2 人
岩手県	316 人	-5 人
宮城県	541 人	3 人
秋田県	228 人	2 人
山形県	211 人	-1 人
福島県	485 人	-1 人
茨城県	815 人	-6 人
栃木県	785 人	-2 人
群馬県	592 人	-5 人
埼玉県	1,904 人	-6 人
千葉県	1,415 人	-5 人
東京都	4,763 人	27 人
神奈川県	2,997 人	-8 人
新潟県	337 人	1 人
富山県	182 人	-2 人
石川県	278 人	4 人
福井県	221 人	1 人
山梨県	241 人	-3 人

長野県	829 人	5 人
岐阜県	471 人	0 人
静岡県	1,170 人	-6 人
愛知県	1,598 人	-7 人
三重県	456 人	-4 人
滋賀県	326 人	0 人
京都府	825 人	-1 人
大阪府	1,837 人	0 人
兵庫県	1,214 人	-6 人
奈良県	472 人	6 人
和歌山県	197 人	-1 人
鳥取県	216 人	-2 人
島根県	193 人	2 人
岡山県	513 人	-2 人
広島県	551 人	-2 人
山口県	274 人	-2 人
徳島県	317 人	-1 人
香川県	208 人	-1 人
愛媛県	312 人	-2 人
高知県	94 人	0 人
福岡県	1,110 人	-2 人
佐賀県	228 人	0 人
長崎県	205 人	0 人
熊本県	355 人	0 人
大分県	214 人	1 人
宮崎県	239 人	-1 人
鹿児島県	291 人	0 人
沖縄県	62 人	0 人
海外	16 人	0 人
不明	47 人	1 人
全国	32,940 人	-34 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数(8月3日時点)

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	228 人	0 人
根室支部	71 人	0 人
釧路支部	136 人	0 人
十勝支部	202 人	-1 人
旭川支部	114 人	0 人
滝川支部	37 人	0 人
道北支部	74 人	0 人
札幌支部	287 人	-2 人
小樽支部	42 人	-3 人
苫小牧支部	162 人	1 人
室蘭支部	113 人	-3 人
道南釧路	70 人	0 人
青森県支部	104 人	-1 人
弘前支部	108 人	0 人
秋田県支部	216 人	0 人
山形県支部	201 人	-1 人
宮古支部	76 人	0 人
もりおか	135 人	-3 人
北上支部	79 人	-1 人

宮城県支部	509 人	1 人
ふくしま	118 人	0 人
郡山支部	153 人	1 人
白河支部	17 人	1 人
会津支部	51 人	0 人
奥会津連合	4 人	0 人
いわき支部	82 人	-1 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	18 人	0 人
茨城県	730 人	-4 人
栃木県支部	786 人	-2 人
群馬	528 人	-5 人
吾妻	46 人	0 人
埼玉	1,425 人	-6 人
千葉県	845 人	-5 人
東京	2,736 人	17 人
奥多摩支部	719 人	-1 人
神奈川支部	1,853 人	-6 人
新潟県	256 人	0 人
佐渡支部	46 人	3 人
富山	163 人	0 人
石川	257 人	4 人
福井県	209 人	0 人
長野支部	374 人	3 人
軽井沢支部	170 人	2 人
諏訪支部	240 人	2 人
木曽支部	20 人	0 人
伊那谷支部	64 人	0 人
甲府支部	180 人	0 人
富士山麓支部	42 人	2 人
東富士	56 人	1 人
沼津支部	120 人	-4 人
南富士支部	219 人	2 人
南伊豆	35 人	0 人
静岡支部	304 人	-1 人
遠江	330 人	-1 人
愛知県支部	1,254 人	-4 人
岐阜	446 人	0 人
三重	410 人	-1 人
奈良支部	391 人	3 人
和歌山県支部	207 人	-1 人
滋賀	332 人	1 人
京都支部	795 人	-1 人
大阪支部	1,690 人	1 人
ひょうご	921 人	-5 人
鳥取県支部	233 人	-4 人
島根県支部	193 人	1 人
岡山県支部	499 人	-2 人
広島県支部	483 人	-1 人
山口県支部	248 人	1 人
香川県支部	168 人	1 人
徳島県支部	335 人	-2 人
高知支部	85 人	0 人
愛媛	294 人	-1 人

北九州支部	224 人	-1 人
福岡支部	509 人	1 人
筑豊支部	194 人	0 人
筑後支部	132 人	0 人
佐賀県支部	311 人	0 人
長崎県支部	181 人	1 人
熊本県支部	346 人	1 人
大分県支部	203 人	-1 人
宮崎県支部	236 人	-1 人
かごしま県支部	268 人	0 人
やんばる支部	35 人	0 人
西表支部	56 人	-1 人
	27,855 人	-26 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／鈴木 風香）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

大地震、豪雨で被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。暑さに台風にと気がかりが続きます。気をもむことしかできませんが、くれぐれもご自愛ください。

支部ネット通信では、連携団体やブロックから全国の連携団体へ発信したい情報をご投稿いただき掲載することが可能です。投稿にあたって特に字数の制限などは設けていません。原稿は毎月 5 日頃が締め切り、25 日頃発行となります。ご投稿は下記アドレスまでお送りください。

近所のツバメは 4 羽とも無事巣立っていきました。ヒヨドリとオナガも元気に子育て中です。

次号もどうぞよろしくお願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2026 年 8 月号・通巻 295 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2026 年 8 月 27 日

◆担当

総務室 人事総務グループ

五十嵐真/川島麗子/深谷静流/原元奈津子

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org
